

# 未来

郵政産業ユニオン  
**PIWU**

全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4046  
20年4月10日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953



が幾つかあったので報告します。

おはようございます。

# 減らない事故！！ また事故事例研究会

4月に入り新しい年度がスタートしました。集配営業部では、おおよその予想した通り、昨年の検証が曖昧なまま、またもや大幅な人事異動が行われました。本人同意の無い、強制的な人事異動には強く抗議します。

「年度の変わり目は何かと事故が起きやすい」と話していた矢先、3月31日に、第3集配営業部で四輪車による自損事故が発生してしまいました。とても残念です。

事故を受け、4月3日に、事故事例研究会（以下事故事例）が4階のふれあい会議室で開催されました。

事故事例は、再発防止において大事なことと思えますが、気になった点

まず一点目、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、会議室に大勢の人数を集めて事故事例を開催する必要があったのでしょうか？

新型コロナウイルス等で頻繁に言われているように、コロナウイルス感染防止には三密（密集、密閉、密接）を避けることが重要です。今回使用した会議室の窓は開いた状態で密閉には当たらないかもしれませんが、椅子と椅子の間隔は、通常より取っていたとはいえず、横50センチほどしかありませんでした。しかも前から詰めてと言えば、わざわざ密集・密接環境を作ったようなものです。また、マスクの配布なども行っていませんし、入口に消毒液も設置していませんでした。今のところ長崎市内では感染者は報告されてい

ませんが、この時期は人事異動や子の進学や就職などで他県に行った方はたくさんいます。感染の可能性は高まっています。もし、今回の事故事例参加者の中から感染者が出た場合、局幹部をはじめ各部の幹部の多くが出勤停止・隔離を余儀なくされます。当然、日々の集配業務には甚大な支障が出ます。

長崎では感染例が少なからず、緊張感を持った感染予防対策が必要ではなかったのでしょうか？



[jpg/welfare/welfare24.jpg](http://jpg/welfare/welfare24.jpg)

二点目は、事故事例の内容です。自損事故なので、本人に非があることはもちろんですが、気になったのは、「事故当日は、物数はそれほど多くなく焦りはなかった。」と当事者は言うており、無理して細い道に侵入する必要があった

のかと追求される場面がありました。当日の業務運行と事故の因果関係は全くないよ

者の意識を変えてください。郵政ユニオン 集団訴訟



うに言われていました。私たちが、日常的に超勤を減らすよう言われ、物数が少ない時も、物数に合わせて仕事をすると

も、バタついて仕事をやるカラダに洗脳されてしまっているのです。もつと日頃から、気持ちに余裕が持てる要員配置と業務運行をしないと、事故は減りません。「交通事故を発生させて家族や身内を悲しませないように、安全には時間をかけて」と言われています。しかし、一方で超勤削減を言ってきた「建前と本音」とまで

は言いませんが、並列できないことを言っている限り、事故は無くならないと思います。まず管理

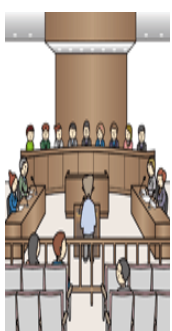
の意識を変えてください。郵政ユニオン 集団訴訟

## 郵政ユニオン 集団訴訟

郵政ユニオン集団訴訟（原告154名）は、第1回口頭弁論の期日が決定しています。

長崎では、全国のトップを切って4月14日（火）16時に、長崎地裁に於いて第1回口頭弁論が開かれます。被告（会社）の代理人も決定し答弁書も届いています。いよいよたたか

いが始まります。新型コロナウイルスの感染拡大で緊急事態宣言も発出され、自粛ムード



は長崎でも例外ではありません。支部は当日、裁判所前

での門前集会を予定していましたが急遽中止の決定を断りました。傍聴制限も行われる中で、支部では出来る限り支援行動を行います。